

005G BTUK

941122

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2) 大量保有報告書  
【根拠条文】 法第27条の23第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】(3) 株式会社三井住友銀行  
代表取締役 奥正之  
【住所又は本店所在地】(3) 東京都千代田区有楽町1-1-2  
【報告義務発生日】(4) 平成17年11月25日  
【提出日】 平成17年11月28日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1名  
【提出形態】(5) その他



第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社スクウェア・エニックス
会社コード	9684
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号 新宿文化クイントビル

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】（7）

#### (1)【提出者の概要】（8）

##### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限責任中間法人）
氏名又は名称	有限責任中間法人オルケスタ
住所又は本店所在地	東京都港区新橋1-8-3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	平成16年7月22日
代表者氏名	船木一政
代表者役職	理事
事業内容	有価証券リパッケージ取引を目的とした有価証券その他債権の取得等

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三井住友銀行 信託部
電話番号	03-3592-8714

#### (2)【保有目的】（9）

有価証券リパッケージ取引
--------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)			
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C 9,803,921	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 9,803,921	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 9,803,921		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 9,803,921		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年11月9日現在)	S 110,629,153
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	8.14%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	—

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成17年11月25日	新株予約権付社債券(株)	9,803,921	取得	5,100

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

<p>&lt;金銭信託にかかる契約&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・特定金銭信託の締結について(相手先:金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行)</li><li>・特定金銭信託契約書(相手先:金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行)</li></ul> <p>&lt;金銭信託受益権の質権設定にかかる契約&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・受益権質権設定契約書(相手先:株式会社三井住友銀行)</li></ul> <p>&lt;信託の受託者が締結するアセットスワップ契約(CB担保契約を含む)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ISDA MASTER AGREEMENT(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited 及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行)</li><li>・SCHEDULE(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited 及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行)</li><li>・CONFIRMATION(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited 及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行)</li><li>・CREDIT SUPPORT DEED(契約当事者:Daiwa Securities SMBC Europe Limited 及び金銭信託にかかる受託者としての株式会社三井住友銀行)</li></ul>
---



# 委任状

平成 17 年 11 月 28 日

住所又は本店所在地  
氏名又は名称

東京都港区新橋1丁目8番3号  
有限責任監事、オムネスタ  
代理人 SMCFC 有限責任監事株式会社  
代表取締役 宮内 透 悟



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

## 記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

2. 代理人の氏名又は名称

株式会社三井住友銀行

以上